

LOVE LOCAL, LOVE UKYO! マルシェとは?

- 右京区では、人口減少社会への挑戦として、地域内でお金を循環させ、雇用創出や定住促進につなげる、持続可能な地域活性化のモデルの構築を目指しています。
- そのために、「身近なところから、できることから、右京のためになりそうなことを実践しよう!」という意味を込めた 「LOVE LOCAL, LOVE UKYO! (通称LL)」というスローガンを掲げ、まずは私たちの生活に最も身近な『食』をテーマに、食べ物・商品の消費や買い物の仕方を見直し、地元で採れた（作られた）ものを地元で消費する「地産地消」を区民ぐるみで実践する取組を進めています。
- この取組を広げていくためには、まずはLLのこと、そしてお店のことを知ってもらうきっかけづくりが必要です。
- そこで、区民の皆様がお店に行かずとも「地産地消」を実践できる身近なマーケットとして、「LOVE LOCAL, LOVE UKYO! マルシェ」(通称「LL マルシェ」)を開催するものです。
- 「安くて新鮮なものが手に入るから」とか「近くにあるから」というだけでなく、「私たちのお買い物で地元のお店が元気になればいいな。」「LLって簡単で楽しい!」など、来場されるお客さんに、少しでもLLのことを理解してお買い物してもらいたいと考えています。
- そして、お店の人とお客さんとの会話が生まれる、新たなコミュニケーションの場として、また、お店の方同士がお互いを知り、つながるきっかけとなることを期待しています。

開催概要

- 1 イベント名 LOVE LOCAL , LOVE UKYO!マルシェ (通称「L.L マルシェ」)
- 2 会場 《野菜その他販売》サンサ右京1階ロビー (時期により, 一部店舗の屋外販売あり)
《ワークショップ》MACHIKO
(京都市右京区太秦下刑部町12番地)
- 3 入場料 無料
- 4 出店店舗数 (目安) 野菜販売: 5店舗
その他物販: 10店舗
ワークショップ: 2店舗 (午前・午後で1店舗ずつ)
※ 移動販売車での販売は要相談。
- 5 出店品目等
 - ① 野菜販売・・・右京区内で採れた旬野菜
 - ② その他物販・・・販売する商品は原則として出店者の自由ですが、地産地消のPRにつながる商品を必ず1つ以上は入れてください。
 - ③ ワークショップ・・・身近な「暮らしの食」につながるテーマで、私たちが普段なかなか聞くことの出来ないお話やちょっとためになるお話、参加者自身が気軽に参加できる体験などを盛り込んだ内容にしてください。
- 6 出店資格 「LOVE LOCAL, LOVE UKYO!サポーター店」として登録されている店舗
右京区内の野菜直売所その他
- 7 出店料 無料
- 8 主催 右京区役所

ブース概要

《野菜その他販売ブース》

- 1 出店区画
縦 1.8m×横 3.6m／区画
※ 移動販売車の場合は要相談。
- 2 右京区役所であらかじめ準備する物
 - ・長机（縦 45cm×横 180cm）
 - ・イス } 原則 2 台まで、それ以上は要相談
- 3 その他必要に応じてレンタルできる物（数に限りがあるため申出順とします。）
 - ・のぼり台座 2 台
 - ・養生テープ 1 個
- 4 ブースの装飾等
各ブースの装飾、のぼり、商品 POP などは各自でご準備ください。
- 5 電源
使用することは可能ですが、数に限りがあるため、申出順とします。
また、使用される場合も、許容電力を事前に確認してください。
- 6 水
水道水のみで、飲料用はありません。

《ワークショップ》

- 1 右京区役所 1 階の MACHIKO で開催します。
午前の部（10 時～12 時）、午後の部（12 時～14 時）のいずれかです。
- 2 丸テーブル×8、各テーブルにイス×4、ホワイトボードがあり、そのうち、必要な数を使用していただけます。
- 3 電源を使用することは可能ですが、コンセントの使用個数や許容電力を事前に確認してください。
- 4 水や火を使う内容はできません。なお、給湯室はありますので、参加者が手を洗うために給湯室を使用することは可能です。

注 意 事 項

- 1 雨天時の対応 小雨決行，荒天中止とします。中止の場合は，2日前の金曜日の午後3時の時点で判断し，御連絡します。また，右京区役所ホームページ等にて中止のお知らせを掲載します。
なお，中止によって生じた出店者の損失について，右京区役所は責任を負いません。
- 2 搬入／搬出
搬入時間：午前8時30分から
朝 礼：午前9時45分から
搬出時間：午後2時から
※ 荷物運搬用の台車は各自でご持参ください。
※ 出店申請時にお知らせいただいた長机・イス等は主催者側で準備しますが，後片付けはできる限りご協力をお願いします。
※ 商品が完売した場合，順次閉店・撤収も可能ですが，その際は必ず主催者にご報告をお願いします。
- 3 前日搬入
前日までに搬入することはできません。
- 4 駐車場
搬入車両はサンサ右京地下駐車場に駐車できますが，原則1台までとさせていただきます。（※解散時に駐車サービス券をお渡しします。）
- 5 出店者の荷物の管理
各自で管理をお願いします。
- 6 ゴミ
ブースで出たゴミは必ず出店者がお持ち帰りください。
- 7 売上げ管理
売上金の管理は各自で行ってください。盗難，紛失等があった場合でも，主催者は一切責任を負いません。
- 8 来場者の整理・誘導
出店者各自の責任において行っていただきますが，会場全体が混雑している場合などは，右京区役所からも整理・誘導要員を配置します。

9 食品・商品販売

- すべての設置物及び営業行為は、決められた出店区画内でお願いします。
- 原則として、会場内で調理を伴うものはできず、事前に調理・加工されたものに限ります。また、その場合でも、各種製造許可・届出がされている製造場所・製造者により作られたものに限ります。
- 生もの（刺身、すし等）、生クリームのお扱ひや、生の食肉、魚介類の販売はできません。（※冷蔵設備のある移動販売車の場合は要相談。）
- 火を使ったものや、煙・臭いの広がるものはできません。
- 野菜・果物は生産者が特定できるものしか販売できません。
- 容器包装に入った食品は、名称、原材料名、消費期限又は賞味期限、保存方法、内容量、製造者氏名、連絡先（電話番号）を明記してください。また、アレルギー、添加物など適正に表示してください。
- アルコール飲料の販売はできません。
- 保冷剤やクーラーボックスなどを各自ご用意いただき、温度管理には十分に留意してください。

10 その他

- 出店者同士やお客様とのトラブルに関して、主催者は一切の責任を負いません。
- 出店者が他人に迷惑を掛けたり、マルシェの趣旨を逸脱する販売行為をするなど、主催者が不適格者と判断したときは、退場していただく場合があります。

出 店 申 請

1 申込期限

各回開催日の2ヶ月前まで

2 申込方法

出店申請書に必要事項を記入のうえ、右京区役所地域力推進室企画担当にメール、FAX、郵送、持参いずれかにより申し込んでください。

<問合せ>

右京区役所地域力推進室 企画担当（担当：石田，福田）

〒616-8511 京都市右京区太秦下刑部町12番地

TEL：354-6466 FAX：872-5048

Eメール：ukyo@city.kyoto.lg.jp